



2023年5月2日

郡山市総務部

職員厚生課

課長 遠藤 真知子

ターゲット 3. 3

TEL：924-2241

5月8日以降の郡山市庁舎・施設の 新型コロナウイルス感染対策を見直します。

SDGs ターゲット 3.3 「伝染病を根絶するとともに肺炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」

感染対策については、これまでの国が感染対策を一律に求めることから、5月8日以降は、個人や事業主の主体的な選択を尊重し、それぞれの判断に委ねられることになるため、国の示した「基本的感染対策の見直しの考え方」、保健所、産業医からの助言等を踏まえ、本市施設における感染対策を次のとおりとします。

【継続する対策】

感染対策内容	画像	補足説明
窓口カウンターの間仕切り		飛沫感染予防対策として有効であり、不特定多数の方に接する場となることを考慮し継続
庁舎・執務室出入口の消毒薬設置		接触感染対策として有効であるため継続
廊下・執務室内のこまめな換気		飛沫感染やエアロゾル感染の対策として有効であるため継続
職員の「テレワーク」「時差出勤」「サテライトオフィス」		働き方改革等の観点から継続



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます！！

ひらけ 未来へ こおりやま

【見直す対策】

感染対策内容	5月8日以降	補足説明
職員のマスク着用	個人の判断	以下の場合はマスク着用を推奨する。 (1)相手方が高齢者・妊婦等の重症化リスクが高い方の相談対応等 (2)医療施設、高齢者施設、障がい者施設等重症化リスクが高い方がいる施設への訪問
職員及び施設利用者の入場時の検温	終了	設置している体温計は、セルフチェック用として継続利用
執務室内机上の間仕切り設置	終了	間仕切りは撤去し、こまめな換気へ見直す。
窓口カウンター及び執務室机上等の定時ふき取り消毒	適宜対応	飛沫等の汚染がある場合等、必要に応じ消毒する。
会議室の座席等の間引き運用	終了	基本的には終了とするが、会議主催者及び施設管理者において、利用者及び施設状況等を考慮し適宜判断する。
職員の新型コロナウイルス感染症新規感染者数の公表	終了	5月7日時点で新規感染者がなかった場合は5月8日のプレスリリースはありません。